

平成28年度第2回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 議事録

1 開催日時

平成28年(2016年)8月2日(火) 午後2時～午後3時

2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席委員

高杉 豊委員、川西 克幸委員、峰松 一夫委員、野口 眞三郎委員、  
大羽 宏行委員、清水 和也委員

4 欠席委員

足立 泰美委員

5 市出席者

米丸 聡特命統括監、乾 詮健康医療部長、石田 就平地域医療・保健施策担当理  
事、山本 重喜健康医療部次長、  
地域医療推進室：大川 雅博室長、岸本 千春参事、田渡 扶沙主査、

6 地方独立行政法人市立吹田市民病院出席者

徳田 育朗理事長、衣田 誠克総長、冨永 信彦病院長、前田 聡事務局長、  
安田 平和事務局次長、大森 則昭病院総務室長、伊藤 登総括参事、  
北國 嘉昭参事、木田 利明参事、北野 稔参事、笹川 健二参事、  
吉川 正秀参事、萩原 芳郎主査、木戸 裕子主任、瀬村 俊主任

7 案件

- (1) 役員報酬規程の改正について
- (2) 平成27年度の財務諸表等について
- (3) 平成27年度の業務実績に関する評価について
- (4) その他

8 議事の概要 別紙のとおり

案件1 役員報酬規程の改正に係る意見について

案件2 平成27年度の財務諸表等について

事務局： 【資料1、資料2に基づき説明】

委員長： それでは、役員報酬の改正に係る意見及び財務諸表等の承認に係る意見について、こういう形で市に提出するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： では、そのようにさせていただきます。

案件3 平成27年度の業務実績に関する評価について

委員長： 続きまして、案件3の平成27年度業務実績に係る評価結果報告書(案)についてですが、前回の委員会で小項目の評価まで終えています。最後の方は少し時間が足りなくはしよった部分もありましたが、皆さんからの意見等を事務局でまとめたものということですので、事務局に資料の説明をお願いしたいと思います。なおですね、前回の委員会の場で意見等があったものではないですが、委員長の意見として事務局に指示し、意見を付け加えた部分もありますので、みなさんに確認をいただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。では、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： 【資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき説明】

委員長： それでは議論をいただきたいと思いますが、かなり、頭が混乱したりする部分もあるかとは思いますが、前回、個別の項目で議論したことを頭に描きながら見ていただきたいと思います。まず資料3-2の12ページから15ページまでの間で第2項目の個別の評価がありますが、これについて何か御意見はありますか。全体として小項目がすべて評価3以上であるため、この項目の評価がA評価となるわけなのですが、果たしてA評価でいいものであるのかどうかというところなのですが。

委員： 小項目の評価はここに書かれてるとおりで、評価3以上ということなのですが、

評価方法はここに書かれているわけなんですけど、全体的にB評価ではないかと思っただけなんです。これは13ページにもあるように、すべての小項目が評価3から5とあるんで、このやり方でいくとこれは評価Aになるんですね。

委員長： このような基準をもってやっていることなのです。

委員： 私の病院でも厚労省の評価を受けることがあるのですが、その評価とも少しズレているような気がしますね。基準があるのなら、その通りにしなければダメですけど、そう思いました。

委員長： 私も少し悩むところはあります。個々の部分で言うなら、評価3あるいは4に入るわけですが、全体を見たときには、計画通り進んでいるのか、計画を達成し進んでいると言えるのか、疑問に思うこともあって、この基準があるならこうなることで仕方ないことなんですけどね。他に何か御意見ありますか。

委員： 年度計画の期間は何年間ですか。

委員長： 年度計画というのは昨年度の計画のことで中期計画の一つとして年度計画を立てているのです。

委員： 平成27年度は、中期計画の何年目なのですか。

市民病院： 当院は、4か年の中期計画の2年目となります。

委員： 御存じかもしれませんが、群馬大学の事故があって、医療安全について厳しい見直しがされている、そういうもとで、4年の中期計画でその辺は見直されているのですか。医療安全は適時見直されているのですか。同じではいけないと思いますが。

市民病院： 中期目標は行政で作成され、中期目標のなかに医療安全のことがあります。具体には、群馬大学の事故以降、中期目標、中期計画の見直しをしています。

委員： タイムリーなマイナーチェンジといいますか、リヴィジョンはあんまりされないのですか。

市民病院： 4年間の行政が立てた中期目標を具体化とする実施計画的なものとして

当院が中期計画を立てるものなのです。

市民病院： 中期目標の「質の高い医療の提供」というところで、安心安全な医療の提供ということで、中期目標では、「安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療・安全対策を図ること」とあります。それに伴いまして、中期計画では、インシデント報告及びその防止対策を医療安全管理委員会を通じて、スタッフに周知することや、院内感染防止マニュアルの充実、医療安全に関する研修の実施、患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実することなど、中期計画に記載しているものです。

委員： その後に、変わったかどうかを聞いているのです。新しい要件が加わるとか、特定機能病院ではないので、そこまで臨機応変にする必要はないでしょうけど、今の部分は病院で変えられる部分ですよ。そこに組み込むのは可能だと思います。

委員長： 今言われたことはですね、前々から言われているように、医療安全のインシデント・アクシデントがこの報告をきちっとやりながら、なぜその報告がそのように起こったのか原因究明を含めながら、我々の所にも数字でもって、それがどのようになっているのか、ある程度示して欲しいという意見を申し上げているので、今、おっしゃられた群馬大学の事件とか、きちっとした形で出てきたので、実際の年度計画の中でも注視すべき事項として、これを今年度の中でどのように咀嚼してやったかということを、年度計画を変更する必要はないと思うけど、その中で具体的にそういうものに言及しながら、どういうふうに体制を整えられたかあるいは具体的に職員に周知徹底をしながら安全を確保していくのか、今年度の計画の中でしっかり煮詰めていただけたらいいのかなと思います。

委員： 病院の判断で変えられるところはあると思いますので。

委員長： 年度計画の中でそれを入れ込むことは可能と思いますね。

委員： 病院間で相互チェックってされているんですか。

市民病院： 院内感染に関しましては、阪大と国循と済生会とかと相互に立ち入り検査をしています。

委員： 医療安全はされていないのですか。

市民病院： 医療安全に関しては院内だけです。

委員： 大変だと思いますが、されると良いこともありますので考慮いただければと思います。

委員長： 第2の項目で評価Aについて、他に何か御意見ございますか。それでは、第2の項目は評価Aということによろしいですね。

(異議なし)

委員長： 次に、16ページですが、ここに関して、すべて評価3であったことからA評価になりましたが、何か意見はありますか。17ページの評価に当たっての意見等の二つ目の2-(1)働きやすい職場の環境づくりのこの文言は、委員長として評価できるものとして、追加でコメントしたものになりますが、御意見等がございますか。これでいいでしょうか。

(意見なし)

委員長： それでは、第3の項目はA評価ということでさせていただきます。

次に、18ページの第4の項目で財務についてですが、評価3以上が28.6パーセントの構成比率ということで評価Cとなっています。前は評価Aでした。経営目標、それとその前の年度の収入を下回ったというもので、全体として評価2が多かったところです。評価の中での意見としまして、かなり、これから大いに努力してもらいたいとか、もっと節減するよにという意見になっています。

委員： AからCに落ちたということなんですが、12ページの評価基準に照らし合わせると評価Bになろうとしたら、3から5が概ね9割以上ということで、この第4項目のように項目数が少ないとBになることはないんですね。ちょっと厳しいかもしれないですね。それも基準通りということなんですよ。

委員： Aの評価のところがあまい感じもするし、本当はBの評価が多くないといけないんですが、そこが一番少ないパターンですね。

委員長： このSからDの評価基準は議論して変更することはできるのですか。中期目標期間中に変えるのは良くないと思いますが、どこかで見直しをすることはできるのでしょうか。

委員： ほとんどBが見つからないケースとなっているので見直しは必要ですね。

市民病院： 行政の方が、委員会に評価を諮らせていただくなかで1年目に決めていただいたものなので、評価委員会の中で決めていただいたら見直しは可能かと思います。期間中に変えるのはどうかと思いますが。

委員長： 計画期間中に変えるのは問題あると思いますが、その次の段階で計画を作るときには、この委員会の中で変えることができるのか、意見は言えても勝手に変えてはいけないものなのか、それを教えてください。

事務局： 年度評価実施要領は評価委員会決定というものでございますので、委員会の方で決めていただくことができるものです。

委員長： では、この委員会で議論して変えることはできるのですね。

事務局： そのとおりでございます。

委員長： 現在の評価の仕方は少し違和感を感じるものとなっているので、次回の中期計画のときには考慮してもらいたいですね。

では、ここの第4の項目の評価はこれでよろしいですか。

(意見なし)

委員長： では、そのようにさせていただきます。

次に、20ページの第5の項目で評価Aとなっておりますが、いかがでございますでしょうか。評価に当たっての意見等についても、委員長意見としてコメントを追加したものです。ここも項目数が少ないですね。どうですか、評価Aでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ではそのようにさせていただきます。

では、次の10、11ページの全体の評価に関してですが、計画通りに進ん

でいるとなっておりますが、どうでしょうか。特記すべきことをピックアップしてまとめたものとなっておりますがどうですか。

委員： 冒頭の「おおむね」とありますが、去年は「ほぼ」となっていました。去年は項目別評価が、B、A、A、Aで、今年がA、A、C、Aであるから、「ほぼ」より少し下げた形で「おおむね」ということになっているんですね。

委員長： そうですね。前回は「おおむね」より「ほぼ」の方が進んでいっているだろうということで、「ほぼ」のほうが前向きな評価としたものでした。個別に積み上げた各項目の評価としてはこのような評価にあると思うので、「おおむね」かと思いました。では、ここはこれでよろしいですか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。では、このような形で評価結果報告をさせていただきたいと思います。

また、終わりに当たりまして、報告書がどうこうではありませんが、先ほどから御意見が出ていますように、個別の小項目で評価すれば評価3、場合によっては4になって、それを足し算するとA評価になってしまうんですが、感覚的に少しズレている感じがします。次の計画段階では、評価方法を修正できたらと思いますのでお願いしたいと思います。

市民病院： 中期計画の設定の仕方としても項目として区分できる内容の量が少なかつたんで、重点項目等を委員長の指導も受けながら設定させていただいたんですが、今も委員からもございましたが、件数が少ないので、どうしても率が一気にとんでしまったような気がします。中期計画策定の中で、項目数を増やしていくとより評価しやすい環境になると思います。

委員長： それと数値目標が設定できるものは、言葉だけではなくて分かりやすく数値で示してください。

そのほかに、何か事務局からありますか。

事務局： 今後の予定につきまして、報告させていただきます。

本年度の評価委員会はこれで終了ということになります。来年度は、平成28年度の業務実績評価を行っていただくこととなりますが、開催日時は改めて委員の皆さまと調整させていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いたします。

委員長： それでは本日の地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を閉会します。  
長時間御協力をいただき、ありがとうございました。